前回指摘事項と対応方針について

該当	主な指摘・意見の概要	対応方針 (案)
全体	○海の環境は水だけではなく海底もあり、そこにいる生物も必ずしもすべてがありがたい生物ではない。「水質」という言葉にやや傾きすぎではないか。○水質にしても、重金属やPCBといった化学物質なども配慮した構成にする必要がある。	指摘事項を反映(2ページ、20 行目~)
	○「生態系サービス(海の恵み)」を使っているが、供給サービスだけを生態系サービスとして取り上げているが、ほかの生態系サービスが入った部分があるので、どちらなのか。	「生態系サービス(海の恵み)」は海洋生物多様性保全 戦略において使用されている表現であり、生態系サービ スである「供給」「調整」「文化」「基盤」の4つのサ ービスを含んだものである。
	○生物多様性と漁業の生産性がイコールだということ、つまり生き物を守る、生き物がたくさんいる場所を守っていくことが漁業につながるという認識がまだ現場ではほとんどない。そういう部分を解説する文章が必要。	指摘事項を反映 (3ページ、29 行目~)
	○論点を漏れなく盛り込むとわかりにくくなる。この委員会の目標は、ここに書いてあるように目指すべき将来像を、それは専門家に任せてくださいということではなくて、全体の国民的なイメージも含めて了解できるようなもの、わかりやすくするということにある。	全体を通して、分かりやすいものに工夫する。 また、最終的に委員会報告(答申案)の概要を作成する こととする。
	○現状だと瀬戸内海にこだわりすぎていて、国の方針では海 洋基本計画とか環境基本計画の話があったように、もうちょ っと広い視点から見ることも大事。	資料3 委員会報告骨子(案)の第1部 現状と課題の環境政策をめぐる新たな流れに指摘事項を反映する。

該当	主な指摘・意見	対応方針(案)
全体	○前書きや前文で、現状で例えば地球全体から見たらどうかや、里海など海外展開をされていることから、もう少し違った価値観みたいなものがどこかにあるといい。美しさなども、瀬戸内海の人が瀬戸内海を見て美しいと感じるだけではなくて、世界的に見て瀬戸内海はどれだけの価値があるのかというような視点があってもいい。	資料3 委員会報告骨子(案)の第1部 現状と課題にグローバルな観点での内容を追記する。
1 今後の目指す べき将来像	○陸の場合には「庭」と「畑」と「道」は同時に扱えないが、海の場合は、同時に3つ全部使えることが重要。	指摘事項を反映 (1ページ、20行目~)
	○これまでの「庭」「道」「畑」というような価値を、かつてのどれぐらいの状態に戻していくかとか、あるいは、かつてあったよい状態を探して、そこへ近付けていくのかというので、「道」「畑」「庭」というような誰もがわかりやすい分類の中のどんなスタイル、どんな状況に持っていくのかというのを書くのがわかりやすい。	湾・灘ごとを「庭」「道」「畑」の観点からみた現状の評価を行い、それぞれの価値をどんな状況に目指していくのかという考え方を例示。 (7ページ、5行目~)
	○潤いといった「庭」「畑」「道」にない生活の観点がなく、全体の構成としてちょっとおさまりがわかりにくいので、「道」「畑」「庭」の分類やシンボリックな表現を、後のほうでどんなふうに付け足していくかというのがもう一度考え直す必要がある。	居間や座敷など生活のくつろぎの空間といった観点は 「庭」の中に含まれていると考えられる。
	○「道」はほとんど書かれてないので、「道」の概念を入れるなら、それは十分機能していて、今のままでいいのであれば、それを目標として合意しておけばよい。そうでないとすれば、何か書くのか、その辺をやったほうが整合性がとれる。	「道」についての活用方法や、その現状評価を記載し、 どんな状況に目指していくのかという考え方を例示。 (5ページ、33行目~、7ページ、5行目~)

該当	主な指摘・意見	対応方針 (案)
2 豊かな瀬戸内 海を構成する要素	○それぞれの指標が確実に手に入るもので、信頼できる指標 として手に入るものかどうかという評価がどこかにないとい けない。データを得られるための出典がどこに書かれる必要 があるのではないか。	資料に提示したものは確立された指標から概念的な指標 まで様々あるが、今回の豊かな海を評価、議論するため に有益と考えられる項目を列挙している。今後、定義が 必要な指標はその旨明示するなど工夫をする。
	○流れとか場という組み合わせが果たして適当かどうか。○場の視点と流れの視点が逆になっているところや、項目別ではもう少し整理できる。	事務局として、分かりやすく整理するための議論に用いた表現であり、最終的に委員会報告としては流れと場の表現を削除。
(1) 美しい海	○「国民の実感に合った」、国民の実感に指標を合わせていくというのも必要だが、本当に大事なものに対して国民に啓発することで理解してもらうことも必要。	指摘事項を反映(2ページ、26行目~)
	 ○白砂青松が共通の目標だからということで、それをどんどんつくっていくのは今の議論から言っても問題がある。 ○少なくとも今ある白砂青松の保全は重要で、維持・管理はあり得る。 ○可能性もあるけれども、昔のを取り戻すということは、白砂青松ができてきたメカニズムからして難しい。 	指摘事項を反映(3ページ、6行目)
(2)多様な生物 が生息出来る海	○川の生き物を育てるという視点が必要。 ○森・川・海という話も出ているので、川と海を往復するような生物、魚種についてどこかで取り入れたい。	指摘事項を反映(4ページ、12 行目~)

該当	主な指摘・意見	対応方針 (案)
(2)多様な生物が生息出来る海	○「降雨や海流・潮流といった気候システム」について、潮流は気候システムではなく、ここに入れるのは間違い。また、「気候システムによる栄養塩等の輸送機構」について、気候システムが栄養塩を輸送しているわけではない。	指摘事項を反映 (3ページ、35 行目~)
	○「単一の種が卓越するような状態ではないこと」とあるが、「単二」あるいは「単三」でもよくなくて、非常に限られた種類が全体を卓越するような多様性の低い状態がよくないということを述べる表現に変更すべき。	指摘事項を反映(4ページ、2行目)
	○「在来動植物や希少種が今後も生息していけること」について、例えばムラサキイガイは外来種であるが、それについては生息していけない場所には絶対できないのがわかっているので、表現に注意されたほうがいい。	指摘事項を反映(4ページ、4行目~)
	○環境基準にしても何にしても、管理の仕方が通年同じようではなくてメリハリをつける。貧酸素の問題になるのは夏、 ノリの栄養塩が問題になるのは冬、その辺も少し考慮されたらどうか。	指摘事項を反映(4ページ、16行目、18行目)
	○温暖化の問題がたくさん出てきているが、緩和と適応といったキーワードも考慮されたらどうか。	指摘事項を反映(5ページ、1行目~)

該当	主な指摘・意見	対応方針 (案)
3 考慮すべき観点 (1)湾・灘規模 での地域毎の特 性の把握	○「湾・灘ごとに」は一歩前進だが、大阪湾は湾奥部と淡路 島寄りとでは全然違うので、湾・灘よりももう一歩踏み込ん だ形での対処法が必要。 ○沿岸と沖合、湾口と湾奥という区分でももうちょっと小さ なスケールでの場の特性を考慮した解析が必要。	指摘事項を反映(6ページ、31 行目~)
(2) 里海づくりの手法	○環境容量や、生態系の適切さのようなものが書かれていない。それぞれの場に手を加える限度、あるいは、自然の変遷 に順応させ、生態系がついてくるのを待つというような観点 がないと、手を加えすぎるということをやってしまう。	指摘事項を反映(8ページ、3行目~)
	○「人の手を適切に加えることによって、里海の手法を」とあるが、手を入れすぎて壊れている現状も各地である。 里海はその地域本来の人と海との在り方をきちんと検討した結果をもって、自分たちの目指す里海というものをつくり上げ、それを目指して再生や現状の保全をしていくべきである。里海という理想論があって、日本中の海がみんなそれに合わせていかなければいけないのとは違う。	指摘事項を反映 (8ページ、10 行目~)
	○「島における過疎化や高齢化や暮らしの変化等が相まって、人と自然の関係が希薄化してきたことにより〜」とある一方で、漁業者が中心となって生業の中で環境保全を行っていくことや、地域住民が主体となってボトムアップを行うべきと言っているのは、矛盾がある。ここで言うべきは、漁業者等が中心になった参画と協働。限界集落などでも、限界集落の人たちだけに任すのではなくて、交流の概念とか参加の概念とかを入れながら都市と農村の交流とか、その概念を入れるべき。	指摘事項を反映 (8ページ、18 行目~)